

令和6年度

プラスチックごみをなくそう！



森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金

清掃活動の費用を 助成します!!



ペットボトルや持ち帰り容器、感染症対策で使用したマスクなどのプラスチックごみがポイ捨てや不適切に処分されることで、大量に海に流れ出しています。

きれいな海を未来に残していくために、清掃活動を行いませんか？

対象者

清掃活動を行う団体
(5人以上)

補助額

対象経費の10/10
(上限10万円)

対象経費

トング、軍手、ごみ袋、消毒液、
ごみ処分費、水中清掃用具、
草刈り道具※、環境学習器具※等
※清掃を同時に行う場合に限る

受付期間

令和6年 4/15(月) ~ 11/29(金)
※予算がなくなり次第終了



詳しくは…

静岡県のホームページをご覧くださいか、
裏面問合せ先までお問い合わせください！



静岡県

▲県HPはこちら

交付の条件

- ① 清掃活動に対し、県の支援制度(補助金等)を活用していないこと
- ② 清掃活動を行う人数は5人以上であること
- ③ 補助申請は1団体につき1回限り

補助金交付の流れ

交付申請

内容審査

交付決定通知

清掃活動

実績報告

内容審査

交付確定通知

請求

補助金交付

必ず物品購入前に申請手続きをお願いします！

※交付決定前に支出した清掃活動経費は、補助対象となりません。

【提出書類】

- ① 補助金交付申請書(様式第1号)
- ② 事業計画書(様式第2号)

【申請期間】

令和6年4月15日(月)～令和6年11月29日(金)

※受付は申込み順に行い、予算がなくなり次第終了となります。

※予算額に達した場合、達した日に受付をした申請書(不備があるものを除く)から抽選で決定します。

【提出書類】

- ① 事業実績報告書(様式第4号)
- ② 事業実績書(様式第5号)
- ③ 写真(活動前・中・後の各状況写真及びプラスチックごみが判別できる回収ごみの写真)
- ④ 草刈用具、水中清掃用具又は環境学習器具の申請をする場合は、草刈、水中清掃、環境学習の状況写真
- ⑤ 支出経費を証明する領収書の写し又は支払い証明書

【報告書提出期限】

令和6年12月13日(金)まで

【提出書類】

- ① 補助金請求書(様式第6号)

申請方法

◆ 郵送(レターパック・簡易郵便など配達記録の残る方法)

◆ 電子メール ◆ 受付窓口への持参

● 申請書の様式等は、下記団体のホームページからダウンロードが可能です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

● 清掃ごみの処分方法は、市町ごとルールが異なるため、事前に市町の廃棄物所管課へ、ボランティア清掃ごみの処分方法を御確認ください。

● 問合せ先・受付窓口(清掃活動を行う場所別)

海

美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会
(一般財団法人マリンオープンイノベーション機構内)

住所：静岡市清水区日の出町9番25号
清水マリンビル2階

Tel : 054-340-1800
E-mail : tsunagukai@maoi-ijp

川

静岡県河川協会(県河川砂防局内)

住所：静岡市葵区追手町9番6号

Tel : 054-221-3032
E-mail : kasenk_shizuoka@yahoo.co.jp

森・その他

静岡県環境衛生自治推進協会連合会
(県廃棄物リサイクル課内)

住所：静岡市葵区追手町9番6号

Tel : 054-221-2426
E-mail : hai@pref.shizuoka.lg.jp